

第47回接続料の算定等に関する研究会 議事概要

日時 令和3年9月2日(木) 10:00~11:15

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

辻 正次 座長、相田 仁 座長代理、酒井 善則 構成員、
佐藤 治正 構成員、関口 博正 構成員、高橋 賢 構成員、
西村 暢史 構成員、西村 真由美 構成員
(以上8名)

(2) オブザーバー

東日本電信電話株式会社 飯塚 智 相互接続推進部 部長
井上 暁彦 経営企画部 営業企画部門長
西日本電信電話株式会社 藤本 誠 経営企画部 営業企画部門長
木下 雅樹 相互接続推進部 制度料金部門長
KDDI株式会社 関田 賢太郎 相互接続部 部長
渡邊 昭裕 相互接続部 a u企画調整グループリーダー
ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 相互接続部 部長
南川 英之 渉外本部 相互接続部 移動相互接続課 課長
小林 一文 渉外本部 相互接続部 アクセス相互接続課 課長
一般社団法人テレコムサービス協会
佐々木 太志 MVNO委員会運営分科会 主査
金丸 二郎 MVNO委員会運営分科会 副主査
一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会
立石 聡明 副会長専兼専務理事
小畑 至弘 常任理事
一般社団法人I P o E協議会
石田 慶樹 理事長
外山 勝保 副理事長
株式会社NTTドコモ 下隅 尚志 経営企画部 接続推進室長
東原 弘 経営企画部 料金企画室 企画担当部長

(3) 総務省

二宮総合通信基盤局長、北林電気通信事業部長、林総務課長、
木村事業政策課長、川野料金サービス課長、
田中料金サービス課課長補佐、中島料金サービス課課長補佐
永井料金サービス課課長補佐

■議事概要

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 第五次報告書（案）に対する意見及びその考え方について<ul style="list-style-type: none">・ 事務局から資料47-1及び47-2について説明が行われた後、質疑が行われた。○ 令和元年度末における固定端末系伝送路設備の設置状況について<ul style="list-style-type: none">・ 事務局から資料47-3について説明が行われた後、質疑が行われた。 |
|--|

■議事模様

【辻座長】 それでは、議事を開始したいと思います。

初めに、第五次報告書（案）に対する意見及びその考え方につきまして、事務局より御説明を頂き、その後、質疑応答を行う時間を設けたいと思います。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

(事務局より資料47-1及び47-2に基づき説明)

【辻座長】 第五次報告書（案）に関する意見募集に対する御意見と、その考え方を述べていただきまして、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして御質問等がございます構成員の方は、チャット又は音声にて御発言をお願いしたいと思います。どなたからでも結構ですので、御意見のある方は御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、佐藤構成員、どうぞコメントをお願いいたします。

【佐藤構成員】 佐藤です。ありがとうございます。

報告書に関しては、我々が長く時間をかけて議論してきたことをまとめていただいていますし、このような内容で結構だと思います。

1つだけ、卸料金についてコメントいたします。

固定も携帯も、事業者協議を通じて交渉が行われてきたわけですが、結局、コストを下

げ、卸料金を引き下げるインセンティブが十分機能してこなかったということが事実だと思うので、やはり事業者協議がより機能するような形で、何らかの対応を総務省としても考えることが必要だと強く思っています。

特に携帯電話ですけれども、今回、時間をかけて集中的に卸料金を議論して、結果的にプレフィックス導入といった対応がなされて、改善があったとは思いますが。ただプレフィックスとか音声卸料金が、今後とも本当に継続的に下がっていくかは保証されていなくて、もしかしたら、5年、10年、下がらないという状況になるのかもしれない。

企業の経営努力でコストが下がり、それにより長期的・継続的に卸料金が下がることで、競争環境が整備されていくというメカニズムを作っていくことが非常に大事。また、パブリックコメントに提出されたドコモの意見を見て、10年余りにわたって音声料金は下げずに高止まりであったという事実について、ドコモには改めて重く受け止めていただきたいと感じました。

【辻座長】 今のコメントは、報告書の修正や加筆を求めるものか、それとも今後の研究会で継続して注視していくべきだという御提案のどちらでしょうか。

【佐藤構成員】 報告書に記載されている考え方をサポートする意見です。

ドコモの意見を見ると、事業者間で協議して下がっていけばよいと言っているように思いますが、我々がこれだけの議論をしたことによって始めて、卸料金の値下げが実現できているので、今回下がったから終わりということではなく、今後とも卸料金について、5Gの卸に関する議論も含めて、しっかり注視していくことが非常に重要という、今後の議論に対するコメントになります。

【辻座長】 ありがとうございます。

今後の議論の中で、我々として、より力を入れて議論していく点として強調されたコメントと理解いたしました。

そのほか、ございませんでしょうか。

では、本日提示されました第五次報告書（案）を、本日、議論いただいたように、提出された意見に関する考え方と第五次報告書として取りまとめるということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（構成員から異議はなし）

これまで、まさに佐藤構成員が言われたように、卸料金、あるいは接続料の適正化を継

続的に議論してまいりました。あるいは、新しいものとして、5Gを見据えたフレキシブルファイバ、あるいは5Gでも、MNOとMVNOの公平な競争を図るための開放を検討してきました。フレキシブルファイバにつきましては、既に一部、接続のメニュー化が実現しておりますし、開放につきましても、今後とも事業者間協議を中心として前に進め、新しい5Gに向けた体制の基礎を作るものと理解しております。皆様からいろいろな議論を頂きまして、良い報告書ができたと思います。これを基礎に、今後とも検討していきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に、令和2年度末における固定端末系伝送路設備の設置状況についての議題に移りたいと思います。事務局より説明いただき、その後、質疑応答を行う時間を設けたいと思います。

それでは、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

(事務局より資料47-3に基づき説明)

【辻座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして御意見等がある構成員の方は、チャット又は御発言にてお知らせください。

ございませんでしょうか。

(構成員から質問・発言はなし)

それでは、ただいまの御説明は御了解いただいたと思います。

【辻座長】 本日予定しておりました議題は、全て終了いたしました。

最後に、第五次報告書の公表と、次回の会合につきまして、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

【永井料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。

本日はありがとうございました。取りまとめいただきました第五次報告書につきましては、総務省ホームページにて公表することを予定しております。

また、次回会合の詳細につきましては、別途事務局より御連絡差し上げるとともに、総務省ホームページに開催案内を掲載いたします。

【辻座長】 ありがとうございます。

それでは、第五次報告書（案）は、これで公表ということになりますので、これまでの皆さんの熱心な議論に感謝申し上げたいと思います。

本日の議題はこれで終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

以上